

令和7年度 下関市地域公共交通協議会（第7回）
議事録（概要版）

令和8年1月29日（木）15:00～

下関商工業振興センター 第2研修室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事

会長：

議案(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局（都市計画課）：

議案（1）下関市地域公共交通協議会規約の改正について、ご説明いたします。

これまで協議会において、様々な議論を交わしてまいりましたが、バス交通に関する路線や系統・料金等については協議会で議論を行う前に、事業者であるサンデン交通やブルーライン交通、下関市で事前に十分な協議を重ねたうえで協議会の場に報告できる機会が設けられるよう、この度、専門部会の設置を行いたいと考えております。

規約につきましては、第8条として「専門部会の設置」について規定を追加しております。内容といたしましては、会長は必要に応じて、規約第2条で定めております各事項を協議するための専門部会を置くことができる。という規定になります。

規定の追加に伴い第8条以降は条番号の修正となっております。

下関市地域公共交通協議会バス部会運営要領（案）をお示ししております。

第1条から第3条で目的、設置、所掌事務を規定しております。

第4条として組織を決めており、部会の委員は、下関市及び一般乗合旅客自動車運送事業者として、サンデン交通及びブルーライン交通を予定しております。

なお、必要に応じて委員以外の者にも出席を依頼し協議を行いたいと考えております。

以上、規約の改正についての内容でございます。

会長：

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたら挙手にてお願いいたします。

委員 A：

専門部会が設けられることで、バス事業者であるサンデン交通やブルーライン交通が関係しているということですが、この2社はグループ会社なので、運賃や料金等を協議する場合にはカルテルにあたる疑義が生じないかということ、整理されておいた方が良くかと思っております。

事務局：（都市計画課）

専門部会にて協議したことが決定事項ではなく、専門部会で協議したことに関して、こちらの協議会でも改めて報告し、そこでご審議いただければと思っております。

専門部会にて、全てが決定するということではありません。

会長：

他にご意見などございませんでしょうか。

（意見なし）

それでは、議案（1）につきまして、ご承認ということによろしいでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

議案（1）につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

なお、ご承認いただいた要領につきまして、「部会長は、会長が指名する部会委員をもって組織する」とありますので、部会長につきましては、今後部会委員と調整等を行わせていただきます。

報告（1）につきましてご説明をお願いいたします。

事務局：（都市計画課）

報告（1）公共交通に関する報告事項について、報告させていただきます。

事務局からの報告事項でございます。

前回12月末に文書審議による質問を出した中で、ご質問をいただいた内容についての回答を紹介させていただきます。

議案（2）のところで、スーパー等で、買物帰りの高齢者がタクシーを利用しているのを見かけます。ユニバーサルデザインタクシーの導入で、より利用しやすい環境となることは喜ばしいと思います。

車両購入にかかる事業者負担（80%）を軽減するため、県や市の補助は考えられないでしょうか？というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、国が20%の補助を行っており、県に対して補助制度の見直しや新設を要望しております。

市においても、今後県の動向を踏まえ検討してまいりたいと思います。

その他ご意見についてですが、豊田地域でAI オンデマンド生活バスが実証運行をスタートしたことについて、コープやまぐちによる「買い物サポートカー」無料送迎の今後の増便を期待しているというご意見がございました。

あとは、乗降客の比較的多いバス停に「デジタルサイネージ」の設置の促進を望む声と、令和7年10月からの豊田地域の生活バス実証実験の手ごたえはどうかというご質問をいただいております。

資料の①になりますが、「誰でも使える生活バスが、さらに進化しました！」というチラシがあります。

こちらの豊田地域の方につきましては、生活バスのAI オンデマンド導入後の状況については、令和7年10月より事業を開始し、利用者数が前年比3~4倍程度になっているということで、報告をいただいております。

一方で、スマートフォンを利用した予約については、全体の予約割合に対し1割程度であり、より一層デジタルを活用していくことが課題であります。

また、貨客混載事業として、実施しております買い物支援サービスについても、当初はパッケージ商品のみしか購入できず利用が少ない状況でした。そのため、資料1にございますように、各スーパーで様々な商品を必要な分購入できるよう12月から変更しております。

資料の5・6ページにコープ山口、7・8ページにゆめマート、9・10ページにサンマートの商品となっております。

変更後、利用者数は伸びておりますが、1日当たり1~2件程度ですので、より多くの方にご利用いただく事が課題となっております。

皆様方に置かれましても関係施設や関係団体へご案内いただき、より多くの方にご利用いただけるよう、ご協力いただけますと幸いです。

事務局からの報告事項としまして、会議資料の送付方法についてです。

これまで資料を各委員さんに郵送していましたが、到着までのタイムロスや郵便代の節約を踏まえ、今後は可能な限りメールによる資料送付に替えさせていただきたいと思っております。

メールでは難しい委員につきましては、従前通り郵送させていただきます。メールアドレス等につきましては、こちらで把握しているところもありますが、把握できていないところにつきましてはお問合せすることがありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの報告事項は、以上になります。

続きまして、②交通事業者からの報告事項になります。

ブルーライン交通様お願いいたします。

ブルーライン交通：

タッチ決済について簡単にご説明させていただきます。

サービス開始日は、2月2日（月）からになります。対象路線は、豊浦町、豊北町、豊田町、美祢市、長門市です。

対応する決済手段は、クレジットカード等によるタッチ決済に加え、電子マネー、QR・バーコード決済にも対応しています。交通系ICカード、nimoka、ICOCA、Suicaは非対応です。

タッチ決済のブランドは、Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、Discover、銀聯。

電子マネー決済は、WAON、nanako。

QR・バーコード決済は、楽天ペイ、PayPay、d払い、メルペイ、auPAY、AEONPay、AliPay、WechatPay。

乗車時、降車時のタッチ決済の場合と、電子マネー/QR・バーコード決済の場合で、上と下で分けて表示しております。

タッチ決済の場合は、乗口の専用端末にお手持ちのタッチ決済対応のカードやカードを設定されたスマートフォン等をかざしてください。降りる際は、料金箱に設置している端末に乗車時にかざしたカードやスマートフォン等を再度かざ

していただくと決済が完了いたします。波形のマークが付いているカードがご利用できます。

電子マネー/QR・バーコード決済の場合は、乗車時は整理券をお取りください。降りる際は、整理券を運転手に見せた後、決済手段を選択してください。電子マネーは、カードを読み取り部にQR・バーコードはカメラにかざしていただくと決済が完了いたします。

なお、現在使用されているバスカードの販売は、1月31日（土）をもちまして終了。バスカードの車内での利用は、4月30日（木）をもって終了いたします。

これにより、山口県内でのバスカードが使えるバス会社は無くなるということになります。

以上で説明を終わります。

事務局：（都市計画課）

続きまして、タクシー協会様お願いいたします。

タクシー協会：

昨年7月15日に（中国運輸支局に対し）タクシー運賃の値上げの要望を出しています。今年の春頃には認可が下りるのではないかという状況です。はっきりとした状況ではないですが、ご報告いたします。

事務局：（都市計画課）

続きまして、JR西日本様よろしくお願いいたします。

JR西日本：

「資料3」当社のプレス資料になります。山陽本線（山口エリア）への新しい車両の導入についてです。

導入する新しい車両ということで、岡山エリア等と記載しております、一番最初に広島エリアで導入している「RedWing（レッドウィング）」、岡山エリアで導入している「Urara（うらら）」、引き続きまして山口エリアで277系の電車が導入されます。

導入時期につきましては、2026年度以降、山陽線へ順次導入予定となっておりますが、現在、夏頃の導入予定へと進めているところでございます。

車両デザインにつきましては、右下の「Kizashi（きざし）」と書かれておりますが、広島エリアでは「RedWing（レッドウィング）」、岡山エリアでは「Urara（う

らら)」、山口エリアでは「Kizashi (きざし)」という名称で運行させていただく予定でございます。

デザインのコンセプトが記載されています。その下の車両の愛称名ですが、公募をしてこの名称に決定させていただきました。黒色と黄色の車両となっておりますので、あまりないデザインとなっております。

次のページ「8. 車両数」ですが、2両3編成と3両6編成ということで計24両となっております。現在、山陽本線を走っております115系電車、4両編成でございますが、この計画でいきますと、3両編成のほうが基本的な運行になるのかと思います。まだ運用は決まっておりますが、現行の両編成より減る可能性がございます。導入の時期において、ダイヤの見直し等の計画があるかと思しますので、その際には改めてダイヤの変更等はお知らせをさせていただきます。

合わせまして2026年3月14日にダイヤ改正を実施させていただきます。山陽本線、山陰本線におきましては、大幅な時刻の変更はございません。それから、増便、減便等もございませんので、今年度とほぼ同じダイヤで運行させていただく計画でございます。以上です。

会長：

ただいまの報告の中からも結構ですが、何かご意見、ご質問ございましたら挙手にてお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、報告(1)につきましても、報告済みということにさせていただきます。

第7回下関市地域公共交通協議会を終了いたします。

5 閉 会